

【警察本部】

件名	警察署への相談・調査依頼事項に係る対応について
申立概要 【受理 23.11. 2】 【通知 23.12.20】	<ul style="list-style-type: none">・購入した土地をだましとられたため、警察署に被害届を出したが、その後何の連絡もないどうなっているのか。・警察署職員の対応について、警察署に調査依頼書を提出したが、その後の対応について知りたい。

*個人のプライバシーや個人情報等に関わる申立てのため、概要のみの公表としています。